「01 NET」重要説明事項

本書面は「01 NET」のご契約内容に関する重要なご案内です。よくお読みの上、サービスの概要をご理解ください。

- 本サービスは、株式会社 USEN NETWORKS（以下、「当社」といいます。）の定める「01 NET 利用規約」に基づいて提供します。
- 「01 NET」の詳細は、サービスサイトでご確認ください。 【URL】https://c.usen-networks.ne.jp
- 本書面内の表示価格は、特段の定めがない限り税込表示です。

電気通信事業者	**【電気通信事業者名】** 株式会社 USEN NETWORKS（電気通信事業者届出番号：A-29-16050） **【連絡先】** USEN NETWORKS カスタマーセンター 電話番号：0120-600-780 受付時間：10:30～18:30　年中無休
電気通信役務の内容	**【サービス名称】** 01 NET **【種類】** ISP サービス **【品質】** 01 NET はベストエフォート型サービスです。お客さまのご利用機器、宅内配線、回線の混雑状況等により通信速度が低下する場合があります。 **【その他の利用制限】** ・ 天災事変等の不可抗力その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他公共のため緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、01 NET の提供を制限し、または中止する措置をとることがあります。 ・ 帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、01 NET の通信量を制限することがあります。 ・ 01 NET の契約者が大量のトラフィック量を継続的に発生させることにより、01 NET 用に使用する設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用もしくは運営に支障を与える場合には、01 NET の利用を制限することがあります。 ・ 01 NET 上で、児童ポルノ流通を未然に防ぐために、児童ポルノアドレスリスト（一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会が提供する児童ポルノアドレスリストをいいます）に基づき、指定された接続先との通信を制限することがあります。
料金その他の経費	**1．初期費用** 料金種別：新規契約事務手数料　料金額：3,300 円（税抜価格 3,000 円） **2．基本料金** プラン名：01 NET v4（A）/（N）　月額利用料：1,760 円（税抜価格 1,600 円） プラン名：01 NET v6（J）/（A）　月額利用料：1,870 円（税抜価格 1,700 円） プラン名：01 NET v6 XG（J）/（A）　月額利用料：2,420 円（税抜価格 2,200 円）
割引について	**●にねん割（期間割引サービス）** **【契約条件】** にねん割は、01 NET を利用開始日の属する月（以下、「利用開始月」といいます。）を 1 ヶ月目として、24 ヶ月間継続してご利用いただくことを条件に、月額利用料の値引きを行うサービスです。 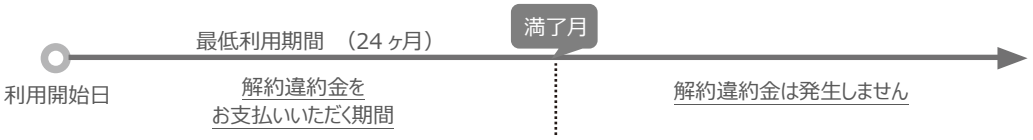

<table>
<tr><td></td><td>

【値引き額】

契約プランごとに、下記金額で値引きを行います。

<table>
<tr><th>プラン名</th><th>値引き額</th></tr>
<tr><td>01 NET v4（A）/（N）</td><td rowspan="2">660 円（税抜価格 600 円）</td></tr>
<tr><td>01 NET v6（J）/（A）</td></tr>
<tr><td>01 NET v6 XG（J）/（A）</td><td>220 円（税抜価格 200 円）</td></tr>
</table>

【解約違約金】

利用開始月から 24ヶ月以内に解約した場合には、契約プランごとに下記解約違約金を当社に支払うものとします。

<table>
<tr><th>プラン名</th><th>解約違約金（非課税）</th></tr>
<tr><td>01 NET v4（A）/（N）</td><td rowspan="3">月額利用料の 1 ヶ月分</td></tr>
<tr><td>01 NET v6（J）/（A）</td></tr>
<tr><td>01 NET v6 XG（J）/（A）</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>**契約解除・契約変更の連絡先、方法、条件等**</td><td>

【連絡先】

USEN NETWORKS カスタマーセンター

電話番号：0120-600-780（受付時間：10:30～18:30　年中無休）

【方法】

解約をご希望の場合は、上記連絡先までご連絡ください。

</td></tr>
<tr><td>**その他の留意事項**</td><td>

【現在ご利用中のプロバイダサービス、料金について】

・　現在ご利用中のプロバイダサービスの内容や契約条件、解約時の注意事項などは、ご契約のプロバイダに直接ご確認ください。
・　現在ご利用中のプロバイダより解約金等の請求が発生する場合がございます。
・　現在のプロバイダでご利用中のサービスが、一部ご利用ができなくなる場合や有料となる場合がございます。

【接続機器（ルーター）について】

・　インターネットのご利用には、ルーターやパソコンの設定をお客さまご自身にて実施していただく必要があります。
・　プロバイダを変更された場合、ルーター・パソコンの再設定が必要となります。
・　現在ご利用中のプロバイダから無線 LAN ルーターをレンタルされているお客さまが、プロバイダを変更した場合、無線 LAN ルーターを返却する必要がございます。その場合、無線でのインターネット接続ができなくなる場合がございます。

【名義変更にかかわる費用について】

・　利用開始後の契約者の氏名等の変更、契約者の地位の承継が行われた場合、名義変更手数料として 3,300 円（税抜価格 3,000 円）が発生します。

</td></tr>
<tr><td>**v6 プランに関する留意事項**</td><td>

【v6 プランのご利用にあたって】

・　「01 NET v6（J）/（A）」「01 NET v6 XG（J）/（A）」（以下、「v6 プラン」といいます。）を利用には、フレッツ光回線（コラボ光含む）のご契約と NTT 東日本及び NTT 西日本（以下、「NTT」といいます。）が提供する「フレッツ・v6 オプション」のご契約が必要となります。

【お申込みについて】

・　v6 プランの申し込みにあたって、フレッツ光回線（コラボ光含む）の「回線 ID」、「アクセスキー」、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等（以下、「本お客さま情報」と総称します。）を通知していただきます。
・　本お客さま情報は、v6 プランの開通またはその他 v6 プランの提供に必要な範囲で、接続事業者を通じ、NTT へ通知し、フレッツ光回線（コラボ光含む）に係る契約者の同一性及びこれに係る「回線 ID」及び「アクセスキー」の照合を行うことについて承諾していただきます。

【IP アドレスや機器の設定変更について】

・　v6プランの利用開始等に伴うNTTによる工事に際し、お客さまが現在ご利用中のIPv6アドレス（IPv6 PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）及び IPv4 アドレスが変更となります。
・　インターネット接続工事による IPv6 アドレス及び IPv4 アドレスの変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコン等の再起動を行ってください。
・　v6 プランの利用開始等に伴い、NTT が提供する端末設備（ホームゲートウェイ）　の設定が変更となる場合があります。
・　端末設備（ホームゲートウェイ）の設定変更に伴い、PPPoE 接続やその他一部機能がご利用いただけなくなる場合があります。引き続き同機能をご利用される場合は、パソコン等にて PPPoE 接続等の設定を行なってください。

【v6 プランの解約について】

・　v6 プランの契約者がフレッツ光回線（コラボ光含む）の解約手続きを行った場合または v6 プランの契約者がフレッツ光回線（コラボ光含む）の名義変更手続きをされた場合も、契約者ご自身で「USEN NETWORKS カスタマーセンター」にご連絡いただき、解約または名義変更の手続きが必要となりますのでご注意ください。

【v6 プランの仕様について】

</td></tr>
</table>

	・ フレッツ光回線（コラボ光含む）を「フレッツ光ライト」等の二段階定額プランをご契約のお客さまが v6 プランをご利用される場合、お客さまご自身によるインターネット接続のご利用とは別に、端末設備（ホームゲートウェイ）の設定や起動に伴う通信が月に数 M バイト程度発生する場合がございます。 **【NTT 東日本、NTT 西日本からのご連絡について】** ・ v6 プランは、ご利用にあたって特定の機器が必要となる場合がございます。また、ご利用環境によって、機器交換等の費用が発生する場合がございます。その際、下記内容のご連絡を NTT から実施させていただくことがございますので、あらかじめご了承願います。 ➢ お客さま宅内でご利用中の NTT が提供する機器の交換工事、および機器交換等の費用のご案内 ➢ NTT の「ひかり電話」または NTT 西日本の「ホームゲートウェイ（レンタル）」のご案内 ※お客さまのご利用環境によっては、コンサルティングのご連絡を実施せずに、サービス提供可否を判断させていただく場合もございます。 **【フレッツ・v6 オプションの代行申込について】** **◆ フレッツ・v6 オプションのお申し込みについて** ・ 「フレッツ・v6 オプション」の申し込みにあたっては、同オプションの開通工事のため、本お客さま情報が必要となります。 ・ NTT への「フレッツ・v6 オプション」の申込みにあたっては、当社にて「フレッツ・v6 オプション」の申し込みを受け付けた場合、接続事業者を介して、NTT へのお申し込み手続きを行います（以下「代行申込」といいます。）。この場合、当社が別途指定する方法により接続事業者に対し、当該代行申込について委任していただきます。 ・ お客さまは代行申込により行われた「フレッツ・v6 オプション」の申し込みについては、ご利用開始されるまでの間は途中で取消すことができない場合がございます。その場合は、「フレッツ・v6 オプション」のご利用開始後に、別途お客さまから NTT に対し、解約手続きを行っていただく必要があります。 ・ 「フレッツ・v6 オプション」の代行申込の手続き完了後、NTT から、「フレッツ・v6 オプション」の開通案内がお客さまに郵送されます。 ・ お客さまが、代行申込に先んじて 116 の窓口にて「フレッツ・v6 オプション」を申込みいただき、申込み手続きが完了している場合においては、代行申込はご利用いただけません。 **◆ フレッツ・v6 オプションのご契約とサービス仕様について** ・ 「フレッツ・v6 オプション」の提供条件及び料金については、NTT の定めるＩＰ通信網サービス契約約款によります。 ・ 「フレッツ・v6 オプション」は、パソコンなどの機器に付与した IPv6 アドレスを利用して、インターネットを経由せず NGN 網内で、お客さま同士がダイレクト（直接）に通信することを実現するサービスです。 ・ NGN 網内で、お客さま同士の通信を行う際には、IPv6 アドレスの代わりに、NTT が提供する「ネーム」を利用して通信することができます。ネームの利用方法、登録方法等については、NTT のホームページにてご確認ください。 ・ ご利用上の注意事項については、NTT のホームページにてご確認ください。 **◆ フレッツ・v6 オプションの料金について** <初期費用> ・ NTT 東日本：無料 ・ NTT 西日本：無料 <月額利用料> ・ 基本契約：無料（NTT 東日本、NTT 西日本、1 ネーム分の月額利用料含む） ・ 追加ネーム契約※：100 円/1 ネーム（最大 9 ネーム「） ※ 追加ネームは NTT 西日本のみの提供になります。 **◆ IPv6 アドレスの変更について** ・ 「フレッツ・v6 オプション」及び IPv6 インターネット接続の工事に際し、お客さまが現在ご利用中の IPv6 アドレス（IPv6PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）は変更となります。 ・ 「フレッツ・v6 オプション」及び IPv6 インターネット接続の工事による IPv6 アドレスの変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコンや通信機器等の再起動を行い、IPv6 アドレスを再取得してください。
お支払い方法について	・ 本サービスの月額利用料は、利用開始日が属する月の翌月から発生します。ただし利用開始日が 1 日の場合、利用開始日の属する月から基本月額利用料が発生します。 ・ 通信料金その他の経費等は、**クレジットカード**にてお支払いいただきます。 ・ 当社は、毎月 20 日にクレジットカード会社へ請求いたします。お支払い料金の引落日はクレジットカード会社の定めによります。 ・ 料金の支払いが クレジットカード会社から承認されなかったときは、当社の指定の払込票を使い料金を支払うものとします。 ・ **料金の支払いが 2ヶ月連続してクレジットカード会社から承認されなかったときは、利用契約は解除されます。** ・ 支払期日を超過しても料金の支払いがないときは、サービスを停止することがあります。サービスの利用停止に伴い、損害が生じた場合など、当社では責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。 ・ サービス停止後も支払いがないときは、利用契約は解除されます。 ・ 利用料金の支払いに関して不明な点がございましたら、当社のカスタマーセンターまでお問い合わせください。

初期契約解除に関する事項	**【対象となる契約】** 01 NET（以下、「本契約」といいます。） **【概要】** ・ お客さまは**「契約内容確認書」を受領した日から起算して８日を経過するまでの間、**書面により本契約の解除を行うことができます。 初期契約解除の効力は、お客さまが書面を発した時に生じます。 ・ 初期契約解除の場合、お客さまは、損害賠償、解約金その他の金銭等を請求されることはありません。ただし、【お客さまにお支払いいただく費用等について】に記載した額はお支払いいただきます。また、**本契約に基づきお客さまより金銭等を受領している場合、弊社は当該金銭等（【お客さまにお支払いいただく費用等について】に記載した額を除きます。）をお客さまに返還いたします。** ・ 弊社が初期契約解除制度について不実を告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって８日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して８日を経過するまでの間であれば、本契約を解除することができます。 ・ USEN 光 01 に付随するオプションサービスは、初期契約解除時に自動的に契約解除となります。一方、**USEN 光 01 に付随しないオプションサービスおよび他事業者等が提供するオプションサービスは自動的に契約解除とならないため、別途契約解除のお手続きが必要です。**他事業者が提供するオプションサービスの初期契約解除をご希望の場合は、当該事業者へご連絡ください。 **【お客さまにお支払いただく費用等】** ・ **本契約の初期契約解除までにご利用いただいた USEN 光 01 の料金、同時に契約解除となるオプションサービスの料金（通信料金含む）、工事費および契約締結費用をお支払いただきます。** **【その他留意事項】** ・ 初期契約解除請求書面の記載内容不備等によりお客さまとの本契約が特定できない場合や、初期契約解除条件に合致しない場合、初期契約解除のお申し出に応じられない場合がございます。 ・ USEN 光 01 のプラン変更契約を初期契約解除される場合、**お客さまのご利用環境等によっては変更前のプランへお戻しできない場合があります。** ・ 他事業者のサービスを再度ご利用される場合の工事内容や契約内容等は、当該事業者へお問い合わせください。 **【初期契約解除のお問い合わせ先】** USEN NETWORKS カスタマーセンター 0120-600-780（受付時間：10:30～18:30 年中無休） **【書面の送付先】** 〒150-0011 東京都渋谷区東 1-32-12 渋谷プロパティータワー12F 株式会社 USEN NETWORKS USEN NETWORKS カスタマーセンター宛 **<記載例>** ・ 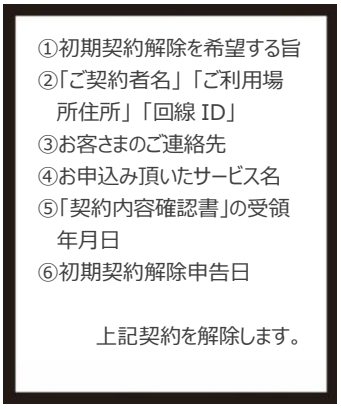
定型約款に関する情報提供	・ **01 NET 利用規約** ※最新の規約は、https://usen-networks.co.jp/01/pdf/01net2_kiyaku.pdf をご確認ください。

Ver.1.2

（2022 年 7 月 1 日以降にお申込みのお客様対象）